

平成28年2月29日（月曜日）第1回定例会

○出席議員（16名）

1番	國井輝明	議員	2番	古沢清志	議員
3番	佐藤耕治	議員	4番	渡邊賢一	議員
5番	伊藤正彦	議員	6番	遠藤智与子	議員
7番	太田芳彦	議員	8番	石山忠	議員
9番	阿部清	議員	10番	沖津一博	議員
11番	辻登代子	議員	12番	工藤吉雄	議員
13番	柏倉信一	議員	14番	木村寿太郎	議員
15番	内藤明	議員	16番	杉沼孝司	議員

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	丹野敏晴	副市長
草苺和男	教育委員長	児玉憲司	選挙管理委員会 委員長
木村三紀	農業委員会会長	菅野英行	総務課長（併） 選挙管理委員会 局長
月光龍弘	政策企画課長	伊藤耕平	さがえ未来創 成課長
宮川徹	財政課長	松田幸彦	税務課長
小林友子	市民生活課長	芳賀弘明	建設管理課長
森谷孝義	下水道課長	原田真司	農林課長（併） 農業委員会 事務局局長
秋場礼子	商工振興課長	松田仁	さくらんぼ観 光課長
阿部藤彦	健康福祉課長	佐藤浩之	高齢者支援課長
竹田浩	子育て推進課長	小畑広明	会計管理者 （兼）会計課長
軽部賢悦	水道事業所長	土屋恒一	病院事務長
山田健二	学校教育課長	荒木信行	生涯学習課長
大沼孝一郎	監査委員	安孫子和広	監査委員 事務局局長

○事務局職員出席者

丹野敏幸	事務局長	佐藤肇	局長補佐
山田良一	局長補佐	渡邊拓也	総務係長

議事日程第1号

第1回定例会

平成28年2月29日(月)

午前9時30分開議

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員指名
- 〃 2 会期決定
- 〃 3 諸般の報告  
(1) 定例監査結果等報告について
- 〃 4 行政報告  
(1) 市政の概況について  
(2) 第6次寒河江市振興計画行動計画について
- 〃 5 質疑
- 〃 6 議第 3号 寒河江市監査委員の選任について
- 〃 7 議案説明
- 〃 8 委員会付託
- 〃 9 質疑・討論・採決
- 〃 10 人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについて
- 〃 11 報告第2号 寒河江市新型インフルエンザ等対策行動計画に関する報告について
- 〃 12 質疑
- 〃 13 議第 4号 平成27年度寒河江市一般会計補正予算(第6号)
- 〃 14 議第 5号 平成27年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算(第5号)
- 〃 15 議第 6号 平成27年度寒河江市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 〃 16 議第 7号 平成27年度寒河江市介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 〃 17 議第 8号 平成27年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計補正予算(第1号)
- 〃 18 議第 9号 平成27年度寒河江市立病院事業会計補正予算(第1号)
- 〃 19 議第10号 平成28年度寒河江市一般会計予算
- 〃 20 議第11号 平成28年度寒河江市公共下水道事業特別会計予算
- 〃 21 議第12号 平成28年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計予算
- 〃 22 議第13号 平成28年度寒河江市簡易水道事業特別会計予算
- 〃 23 議第14号 平成28年度寒河江市国民健康保険特別会計予算
- 〃 24 議第15号 平成28年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算
- 〃 25 議第16号 平成28年度寒河江市介護保険特別会計予算
- 〃 26 議第17号 平成28年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算
- 〃 27 議第18号 平成28年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)予算
- 〃 28 議第19号 平成28年度寒河江市立病院事業会計予算
- 〃 29 議第20号 平成28年度寒河江市水道事業会計予算
- 〃 30 議第21号 寒河江市情報公開条例及び寒河江市個人情報保護条例の一部改正について
- 〃 31 議第22号 寒河江市行政不服審査会条例の制定について

- 日程第32 議第23号 寒河江市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について
- 〃 33 議第24号 寒河江市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 〃 34 議第25号 寒河江市職員の退職管理に関する条例の制定について
- 〃 35 議第26号 寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正について
- 〃 36 議第27号 寒河江市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 〃 37 議第28号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について
- 〃 38 議第29号 寒河江市まちづくり寄附条例の一部改正について
- 〃 39 議第30号 寒河江市固定資産評価審査委員会条例等の一部改正について
- 〃 40 議第31号 寒河江市いじめ防止対策の推進に関する条例の制定について
- 〃 41 議第32号 寒河江市市民浴場に関する条例の一部改正について
- 〃 42 議第33号 寒河江市歯と口腔の健康づくり推進条例の制定について
- 〃 43 議第34号 寒河江市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 〃 44 議第35号 寒河江市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について
- 〃 45 議第36号 寒河江市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定について
- 〃 46 議第37号 寒河江市立病院事業の地方公営企業法全部適用に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 〃 47 議第38号 寒河江市立病院事業の管理者の給与等に関する条例の制定について
- 〃 48 議第39号 寒河江市立病院企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の制定について
- 〃 49 議第40号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- 〃 50 議第41号 平成27年度寒河江市立病院事業会計資本金の額の減少について
- 〃 51 請願第1号 奨学金制度の充実と教育費負担の軽減を求める請願
- 〃 52 施政方針説明
- 〃 53 議案説明
- 散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

開 会 午前9時30分

○國井輝明議長 おはようございます。

ただいまから、平成28年第1回寒河江市議会定例会を開会いたします。

本日の欠席通告議員はありません

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、政策企画課より写真撮影の申し出があり、議長においてこれを許可しております。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

### 会議録署名議員指名

○**國井輝明議長** 日程第1、会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により議長において、2番古沢清志議員、16番杉沼孝司議員を指名いたします。

### 会 期 決 定

○**國井輝明議長** 日程第2、会期決定を議題といたします。

本定例会の会期など議事日程につきましては、議会運営委員会で協議を願っておりますので、その結果について委員長の報告を求めます。工

藤議会運営委員長。

〔工藤吉雄議会運営委員長 登壇〕

○**工藤吉雄議会運営委員長** おはようございます。

議会運営委員会における協議の結果について御報告申しあげます。

本日招集になりました平成28年第1回寒河江市議会定例会の運営につきましては、去る2月24日、委員6名全員出席並びに関係者出席のもと議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

会期につきましては、提案されます議案数や一般質問通告数等を勘案し、本日から3月17日までの18日間と決定いたしました。その間の会議等につきましては、お手元に配付しております日程表のとおり決定をいたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申しあげ、御報告といたします。

○**國井輝明議長** お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月17日までの18日間と決定いたしました。

### 第1回定例会日程

平成28年2月29日(月)開会

月 日	時 間	会 議	場 所
2月29日(月)	午前9時30分	本 会 議 開会、会議録署名議員指名、会期決定、諸般の報告、行政報告、質疑、監査委員選任議案上程、同説明、委員会付託、質疑・討論・採決、人権擁護委員候補者推薦、報告、質疑、議案・請願上程、施政方針説明、議案説明	議 場
3月1日(火)		休 会 (議案調査)	
3月2日(水)	午前9時30分	本 会 議 一 般 質 問	議 場
3月3日(木)		休 会 (議案調査)	

3月4日(金)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
3月5日(土)	休 会			
3月6日(日)	休 会			
3月7日(月)	午前9時30分	本 会 議	質疑、予算特別委員会設置、委員会付託	議 場
	本会議終了後	予算特別委員会	開会、議案説明、質疑、分科会分担付託	議 場
	予算特別委員会終了後	総務産業常任委員会分科会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
		厚生文教常任委員会分科会	付 託 案 件 審 査	第4会議室
3月8日(火)	休 会 (議案調査)			
3月9日(水)	午前9時30分	予算特別委員会	分科会委員長報告、質疑・討論・採決、閉会	議 場
	予算特別委員会終了後	本 会 議	議案上程、委員長報告、質疑・討論・採決、議案・請願上程、質疑、予算特別委員会設置、委員会付託	議 場
	本会議終了後	予算特別委員会	開会、議案説明、質疑、分科会分担付託	議 場
	予算特別委員会終了後	総務産業常任委員会分科会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
		厚生文教常任委員会分科会	付 託 案 件 審 査	第4会議室
3月10日(木)	午前9時30分	総務産業常任委員会分科会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
		厚生文教常任委員会分科会	付 託 案 件 審 査	第4会議室
3月11日(金)	午前9時30分	総務産業常任委員会分科会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
		厚生文教常任委員会分科会	付 託 案 件 審 査	第4会議室
3月12日(土)	休 会			
3月13日(日)	休 会			
3月14日(月)	午前9時30分	総務産業常任委員会分科会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
		厚生文教常任委員会分科会	付 託 案 件 審 査	第4会議室
3月15日(火)	休 会 (事務処理)			
3月16日(水)	休 会 (事務処理)			
3月17日(木)	午前9時30分	予算特別委員会	分科会委員長報告、質疑・討論・採決、閉会	議 場

	予算特別委員会 終了後	本 会 議	議案・請願上程、委員長報告、質疑・討論・採決、閉 会	議 場
--	----------------	-------	-------------------------------	-----

## 諸 般 の 報 告

○**國井輝明議長** 日程第3、諸般の報告であります。

(1) 定例監査結果等報告については、お手元に配付しておりますプリントによって御了承願います。

## 行 政 報 告

○**國井輝明議長** 日程第4、行政報告であります。

(1) 市政の概況について、(2) 第6次寒河江市振興計画行動計画について、市長から報告を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○**佐藤洋樹市長** おはようございます。

平成28年第1回定例会の開会に当たりまして、12月定例会以降今定例会までの主な市政の概況について御報告を申し上げます。

まず、雇用状況について申し上げます。

国の2月の月例経済報告では、「景気はこのところ一部に弱さも見られるが、緩やかな回復基調が続いている」としており、1月報告と同様となっております。山形労働局発表の12月の県内有効求人倍率は1.24倍、原数値であります。1.24倍、ハローワーク寒河江管内で0.98倍、寒河江市内に限りますと1.17倍で前月比0.03ポイント増となっております。また、正社員に係る有効求人倍率は県内では0.77倍と、過去最高を更新し、市内でも0.92倍と高い数値を示しております。

一方、西村山管内高校新卒者の就職内定率は1月末時点で前年より早く100%に達して平成

23年度以降5年連続で完全内定となっているところであります。引き続き、就業支援を促進するインターンシップ事業を初め、就職後のフォローアップ活動を行ってまいりたいと考えております。

今後とも、さがえ未来創成戦略を踏まえ、魅力ある仕事の機会を創出し、若者や女性などに新たな雇用の創造を、関係機関と連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。

次に、やまがた雪フェスティバルについて申し上げます。

県内各地で開催される雪まつりのオープニングイベントとして、また冬期間の観光誘客を目的として山形県と西村山1市4町共同による初めてのやまがた雪フェスティバルを、最上川ふるさと総合公園を会場に1月29日から31日まで開催いたしました。

暖冬による雪不足で心配されましたが、期間中は天候にも恵まれ予想をはるかに上回る多くの家族連れを含む16万1,000人の来場者をお迎えし、大成功のうちに幕を閉じることができました。関係者の皆様、御来場くださいました皆様に心から御礼を申し上げたいと思います。

また、チェリークア・パークの民活エリア内においても、独自のイベント開催で御協力をいただきました。シンボル雪像、ゲストによるステージ、プロジェクトンマッピング、冬花火、雪と光のイルミネーション、雪遊び体験、雪見横丁、ワークショップなどで、子供から大人まで昼から夜まで十分に楽しんでいただけたものと思っております。

現在、実行委員会におきまして全体的な成果などの検証を行っておりますが、駐車場や会場へのアクセスなど課題もありましたので、市と

してもしっかり検証し、次につなげてまいりたいと考えているところでもあります。

次に、雪による被害と今冬の除雪の状況について御報告を申し上げます。

農林関係の被害につきましては、1月19日夜から20日未明にかけて高屋のバラ団地内の約240坪のハウス1棟が倒壊しております。原因は水分を含んだ30センチの積雪によるものであります。そのほか市全体を通して重大な被害の報告は受けておらず、安堵しておるところであります。

市道等の除雪につきましては、今シーズンは暖冬のため、昨シーズンは同時期8回の一斉除雪を実施いたしましたが、今シーズンは3回実施している状況でございます。

幹線農道の除雪につきましては、積雪の状況や降雪の予報を見ながら地元と協議を行い、順次実施を行っているところでもあります。今後の融雪期におきましても、雪崩等の災害防止と安全確保に万全を期してまいりたいと考えているところでございます。

次に、市内循環型公共交通実証実験について申し上げます。

1月27日から、市街地周辺部の公共交通の利用が不便な地域と市中心部の医療機関や商業施設を結ぶ市内循環型公共交通実証実験を開始いたしております。やまがた雪フェスティバルの際の特別運行を含めて、多くの方から御利用いただいているところでもあります。高齢者の方からは通院や買い物の際に便利になった、非常に助かるといった御意見をいただいているところでもありますので、さらにPRに努め、利用者の拡大に努めてまいりたいと考えているところでもあります。

今後、11月末まで実証運行を行い、利用状況や運行上の課題などの検証を行って、12月からの本運行につなげてまいりたいと考えているところでもあります。

次に、灯油購入費助成事業について申し上げます。

ことしも低所得者等の世帯の経済的負担の軽減を図るため、1世帯当たり5,000円分の灯油購入費助成事業を1月から実施しております。対象世帯は、65歳以上の高齢者のみの世帯、重度障がい者のおられる世帯、18歳未満の児童を扶養するひとり親などの世帯で、いずれも市民税非課税世帯でございます。

2月25日現在で、高齢者世帯989世帯、障がい者世帯83世帯、ひとり親等世帯98世帯の合計1,170世帯の方々に灯油購入助成券を交付いたしているところでもあります。

以上、12月定例会以降の主な市政の概況を申し上げますが、今後とも議員各位の御理解と御協力を賜りながら市政の運営に努めてまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、第6次寒河江市振興計画行動計画、平成28年度から平成32年度までについてを御報告申し上げます。

行動計画につきましては、平成37年度を目標年度とする第6次寒河江市振興計画を具現化するため、前期5カ年間の具体的な取り組み等を示しております。行動計画の内容につきましては、去る2月18日の全員協議会において協議いただいておりますので、それにより報告にかえさせていただきますと存じます。

以上でございます。

## 質 疑

○**國井輝明議長** 日程第5、行政報告についての質疑であります。後日行われます一般質問の通告内容等と重複しないよう、議員において配慮されますようお願いいたします。

ただいまの行政報告中、(1)市政の概況について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、(2)第6次寒河江市振興計画行動計画について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

## 議案上程

○**國井輝明議長** 日程第6、議第3号寒河江市監査委員の選任についてを議題といたします。

この際、大沼孝一郎監査委員の退席を求めます。

[大沼孝一郎監査委員 退席]

## 議案説明

○**國井輝明議長** 日程第7、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

[佐藤洋樹市長 登壇]

○**佐藤洋樹市長** 議第3号寒河江市監査委員の選任についてを御説明申しあげます。

本年3月31日をもって大沼孝一郎監査委員が任期満了となりますので、引き続き選任いたしたく、提案するものでございます。

御同意くださいますよう、よろしくお願いを申しあげます。

## 委員会付託

○**國井輝明議長** 日程第8、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第3号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

## 質疑・討論・採決

○**國井輝明議長** 日程第9、これより質疑・討論・採決に入ります。

議第3号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより、議第3号寒河江市監査委員の選任についてを採決いたします。

ただいま議題となっております議第3号については、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第3号については、これに同意することに決しました。

ここで、大沼孝一郎監査委員の着席を求めます。

[大沼孝一郎監査委員 着席]

## 人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについて

○**國井輝明議長** 日程第10、人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについてを議題といたします。

本件については、お手元に配付しております文書のとおり委員候補者3名の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市長より意見を求められております。

お諮りいたします。

これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、人権擁護委員の候補者の推薦については市長の諮問のとおり同意することに決しました。

## 議案上程

○**國井輝明議長** 日程第11、報告第2号寒河江市新型インフルエンザ等対策行動計画に関する報告についてを議題といたします。

市長から説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○**佐藤洋樹市長** 報告第2号寒河江市新型インフルエンザ等対策行動計画に関する報告についてを御説明申しあげます。

新型インフルエンザ等の感染拡大を可能な限り抑制し、健康被害と経済機能への影響を最小限にとどめ市民生活の安定を確保することを目的に、寒河江市新型インフルエンザ等対策行動計画を策定いたしましたので、新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定により御報告を申しあげるものであります。よろしくお願いを申しあげます。

## 質疑

○**國井輝明議長** 日程第12、これより質疑に入ります。

報告第2号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

## 議案上程

○**國井輝明議長** 日程第13、議第4号平成27年度寒河江市一般会計補正予算(第6号)から日程

第51、請願第1号奨学金制度の充実と教育費負担の軽減を求める請願までの39案件を一括議題といたします。

## 施政方針説明

○**國井輝明議長** 日程第52、施政方針説明であります。

市長から説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○**佐藤洋樹市長** 本日、平成28年の第1回寒河江市議会定例会が開催されるに当たり、平成28年度の市政運営に臨む基本方針と施策の大要を申しあげます。

まず、基本方針であります。

私は、平成21年1月の市長就任以来、議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力のもと、常に市民目線に立った市民主体のまちづくりを進め、市政の発展に力を尽くしてまいったところであります。

平成23年に策定をした新第5次寒河江市振興計画がこの3月で計画期間を終了し、4月より新たに第6次寒河江市振興計画がスタートいたします。この新しい振興計画の策定に当たっては、地域ワークショップ、市民アンケートなどに参加をいただいた多くの市民の皆様からの御意見や御提案と、寒河江市振興審議会の皆様の熱心な御審議を尊重させていただきました。計画に込められた全市民の思いに込められるよう、私を初め全職員が一丸となって計画の実現に向けて誠心誠意取り組んでまいります。

平成37年度までの10年間で目指す将来都市像として、「さくらぼと歴史が育む スマイルシティ 寒河江」を掲げ、その実現に向けた3つの重点目標を定め、5年間で集中的・重点的に取り組むチャレンジを行うことといたしました。

重点目標の1つ目は「地域の笑顔輝く潤いの

あるまち」であります。

「地域いきいき」チャレンジとしては地域づくりのための人材育成や活動への支援など、「緑輝く環境」チャレンジでは寒河江公園へのアクセス道路の整備などに取り組んでまいります。

2つ目は「みんな笑顔若返りのまち」であります。

「さがえっこ応援」チャレンジとしては育児支援体制の整備や児童センター等への遊具整備などに、「健康・笑顔」チャレンジでは高齢者を初めとした市民の健康づくりなどに取り組めます。

3つ目は「宝を磨き笑顔いっぱいのもち」であります。

「キラリ寒河江」チャレンジとしては企業誘致や工業団地への交通網の整備など、「寒河江ブランド向上」チャレンジでは紅秀峰やつや姫などの農産物のブランド力の強化などに取り組んでまいります。

また、寒河江市では平成27年10月にさがえ未来創成戦略を策定し、次の世代が寒河江で暮らし、働き、子供を産み育てるといった希望ある未来をつくるための施策を着実に、そしてスピード感を持って進めているところでございます。

その中で、1つには魅力ある「しごと」の機会を創出し、社会動態の改善を目指すこと。2つには地域資源を磨いて魅力を発信することで交流人口及び定住・移住人口増を図り、社会動態の改善を目指すこと。3つには結婚・出産・子育てし未来へ希望を持てる施策を充実し、出生率・出生者を向上させ、自然動態の改善を目指すことを掲げております。

第6次振興計画においてはこれら目標の実現のために農業支援、企業支援・企業誘致、創業支援、観光振興、移住・定住支援、結婚・出産・子育て支援、まちづくりの7つの主な取り組みを振興計画の重点目標に盛り込み、さらに

強い決意をもって振興計画で決めました10年後の将来目標人口3万8,482人に向かって努力してまいり所存であります。

議員各位には、引き続き格別の御理解と御協力を賜りますようお願い申しあげ次第であります。

次に、第6次振興計画のスタートの年を迎えるに当たり、市政運営に臨む私の決意の一端を申し上げます。

振興計画の策定の趣旨にもありますとおり、地方から首都圏への人口の一極集中の加速化やそれに伴う地方への急速な人口減少と超高齢化社会の進行、平成23年3月に発生した東日本大震災や多発する自然災害などによる安全安心に対する意識の高まりなど、私たちが抱える多くの課題がクローズアップされてまいりました。そうした中、国においては人口減少と地域経済の縮小を克服するため平成26年11月、まち・ひと・しごと創生法を制定し、国・地方が一体となった地方創生を目指しております。また、昨年11月には一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策概要が国から発表され、少子高齢化という構造的な問題の解決に踏み出すべきときとしております。

私は、新第5次振興計画の中で7つの重点プロジェクトを設定し、その1つのさがえっこすくすくプロジェクトでは市民の皆様から要望の多かった中学生までの医療費の完全無料化、第3子以降の保育料無料化の対象の拡大、子育て世帯等の定住促進等、子育て世代への経済的支援や総合子どもセンターゆめはひと寒河江の開設、学童保育、さがえっこ冒険ファンタジーランドの整備など子育て環境の整備などの施策に傾注してまいったところであります。

施策の実施に当たりましては、国の動向を捉えつつ市独自の施策を積極的に進めてまいったところでもございます。また、その間、市長会や重要事業の要望などを通して子育て環境の整

備を国や県に強く要望してまいりました。

昨年10月に開催をいたしました市民100人評価委員会の中では、このプロジェクトの5年間の取り組みについて委員の84.8%の皆さんから評価できるとの評価をいただいております。心を強くしたと同時に、責任の重大さを改めて痛感しているところでございます。

一方、国全体が人口減少・少子化対策に大きくかじを切ったことによって、自治体同士が切磋琢磨する時代へと移ってきたと考えております。好きになってもらう、住んでもらう、住み続けてもらうまちづくりを目指し全国の自治体が競い合うようになってきたと言われております。

本市においては、昨年4月にさがえ未来創成課を新設し、さがえ未来創成戦略策定後、国の交付金を活用し移住・定住支援、観光振興、企業支援に取り組み、強く全国に向けて情報を発信してまいりました。新聞報道によりますと、2015年ふるさと納税の寄附金額が本市が全国で第19位となっております。さらなる挑戦を続けてまいりたいと考えております。

改めて申しあげるまでもありませんが、市政運営の基本は市民一人一人の幸せが大事ということであります。私は市長就任以来、市民の皆様の御意見や御提案を丁寧に伺い、それを市政に反映し、その思いがかなえられる確かな未来をつくっていくことに意を用いてきたつもりでございます。このたびの将来都市像には、スマイルシティ寒河江、そして重点目標にも笑顔という言葉がございます。市民一人一人の笑顔が最も大切な宝物であり、笑顔は幸せのあかしであり、また幸せを招き入れるとも言われております。市の行政に携わる者として、市民の幸せと感じられる一番近い場所にいるということ肝に銘じて、施策の実施だけでなく、その政策・施策や関係する施策を通してどのくらい市民の皆様が幸せを実感できているか常に検証す

る努力が必要だと考えております。そのためには、職員一人一人が常に市民の立場に立って職務に当たる努力が必要でありますので、今後もしっかりと対応してまいりたいと考えているところであります。

また、振興計画では地域づくりなどに市民の皆様から参加をいただくことを多く提案しております。御承知のとおり、人口減少社会に伴う生産年齢層の減少は将来にわたり、税収の伸び悩みにつながります。しかし、将来の世代に過大な負担を先送りすることは許されません。何といっても、この寒河江市は皆さんが大好きなまちであり、市民のみんなのまちであります。そしてこれからも市民一人一人がつくり上げていくまちでもあります。そうした努力の積み重ねにより、市民の皆様と市の笑顔度が上がってくればと思っているところであります。

市としては、市民の皆様が参加しやすくなるような仕組みづくりや豊かな感性を持つ次代を担う人材を育てる教育、そしてそれを支える社会づくりに全力を尽くしてまいります。ぜひ、多くの方々に御参加をいただき、笑顔あふれるまちにしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、平成28年度当初予算について申し上げます。

歳入予算につきましては、個人市民税が給与所得等の増加が見込まれることから増額とし、法人市民税は法人税率の引き下げによる影響により減額の見込みといたしました。固定資産税については、宅地開発や住宅建築補助等の効果もあり増額を見込み、市税全体では前年度当初予算対比1.4%増としたところでございます。地方交付税につきましては、地方財政計画と前年度の実績を勘案し減額といたしました。寄附金につきましては、ふるさと納税分として10億円を見込んでいるところであります。

市債につきましては、地方財政計画を受け臨

時財政対策債は減額を見込んでおりますが、その他の市債は投資的経費の増により全体では増加を見込んでおります。

歳出予算については、第6次振興計画のスタートの年度としてふさわしい各般の施策に取り組むとともに、さがえ未来創成戦略に掲げる人口減少対策についての施策も積極的に展開する予算としたところであります。

その結果、平成28年度一般会計当初予算は前年度当初予算対比11.5%増の173億8,000万円で、過去最大となり、特別会計と企業会計を合わせた予算総額は326億5,286万6,000円となったところでございます。

以下、第6次振興計画の5つの基本政策に沿って、大要を申しあげます。

1つには、「子どもがすくすく育つまち」であります。

まず、「安心して生み育てられる環境づくり」についてであります。

ライフスタイルの変化や子育てに対する負担感の増大などにより、婚姻率や出生率が低下し、未婚化や少子化の急速な進行と、これに伴う人口減少は地域社会の活力の低下をもたらすなど大きな問題となっております。また、核家族化の進展や地域とのかかわりの希薄化などに対して、社会全体で子育てを支える仕組みづくりが必要になっております。

さらに、ハイリスク妊娠が増加する中、産科医療機関などとの継続した支援の必要性も増加しており、妊娠期から出産育児期に至るまでの切れ目のない支援体制の充実を図る必要があります。このため、婚活コーディネーターなどと連携して積極的に結婚活動を支援するとともに、高額な医療費が必要となる特定不妊治療への助成を充実し、そして妊産婦の就労安定化のための企業等への啓発を行ってまいります。

また、妊産婦の孤立を防ぐため、子育てを皆で支える地域の仕組みづくりを進めるとともに、

妊娠期から育児期における切れ目のない支援体制の充実に努め、日帰りや短期宿泊を含めた産後ケアを初めとする寒河江型ネウボラを推進してまいります。

次に、「きめ細かな保育環境の整備」についてであります。

急速な少子高齢化や核家族の進行、就労環境の変化など子供と家庭を取り巻く状況が大きく変化している中、安心して子育てができる環境づくりが求められております。子ども・子育て支援新制度が施行されて2年目となる平成28年度については、年々増加する低年齢児の受け入れ拡大を図るため、寒河江第2幼稚園を認定こども園に移行し、さらに第2さくらんぼ子供園と寒河江やすらぎの里保育園を認可保育所にそれぞれ移行し、教育保育環境の充実を図ってまいります。また、にしね保育所の増築工事を実施し、定員を増員し保育ニーズに対応した保育所の整備充実に努めてまいります。

放課後児童クラブについては、平成28年度から三泉小学校区と醍醐小学校区に新たな放課後児童クラブを開設する予定であり、第3わんぱくクラブは第1、第2わんぱくクラブの同敷地内に新設、新築移転いたします。引き続き、利用児童が増加している放課後児童クラブの保育体制を充実してまいります。

次に、「子育てを支える環境づくり」についてであります。

保育所、市立幼稚園及び届け出保育施設等に通う多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、これまで小学校6年生以下の兄弟が3人以上いる世帯の第3子以降の保育料について無料化を実施してきたところでありますが、平成28年度からは対象年齢を高校3年生まで拡大し、子育て世代の経済的支援に取り組んでまいります。

4年目を迎えるゆめはひと寒河江は、遊具を整備し、幼児や児童の健全な遊びや体力の増進を図ってまいります。また、最上川ふるさと総

合公園内のさがえっこ冒険ファンタジーランドについては、引き続き大型遊具を整備し、幼児から小学生までの幅広い年齢層の子供たちが楽しく元気に遊べるようさらに充実をしております。また、要望の多かった各地域に設置されている児童遊園の遊具等について整備点検をしております。

次に、「豊かな心と健やかな体の育成について」であります。

いじめ防止については条例化を図ることで一層推進しております。また、「さがえっこの育み10か条」をリニューアルし、今後とも学校、家庭、地域が一体となって子供たちの心を育む取り組みをより一層推進しております。

また、子供たちが読書を通して豊かな心を育んでいけるよう学校図書館の蔵書や資料を充実するとともに、読書活動推進員5名も継続して配置しております。

寒河江を愛し、寒河江を誇りに思う心を育てることはこれからの人づくり、まちづくりにとって大切なことでもあります。そのため、本市の宝である慈恩寺を初めとし、各地域の歴史や伝統芸能などの文化、豊かな自然などを体験的に学ぶ学習を充実しております。

また、健やかな体を育むために、幼稚園や保育所、学校、家庭、地域において元気に遊ぶ子供たちの姿が広がるよう外遊びを奨励しております。

食育については、さがえ食育の日を設定するなど、地産地消の推進を含めた食育を一層推進しております。

次に、「未来を切り拓く学ぶ力の育成」についてであります。

子供たちに確かな学力を身につけてもらうため、委嘱研究や市教育研究所の研修などを充実し、小中学校が連携した系統的な学習を行っております。

また、高度情報化社会のグローバル化に対応

していくため、電子黒板などの情報通信技術の積極的な活用を図るとともに外国語指導助手、ALTを増員し、英語教育や国際理解教育の充実に努めてまいります。

さらに、特別に配慮を必要とする幼児や児童生徒への早期からの適切な支援、教育相談の配置による不登校児童生徒への対応や教育相談を充実しております。

将来を見据えた望ましい教育環境や学ぶ集団規模の適正化については、少子化が今後より一層進行していくことが想定されていくことに鑑み、保護者や地元関係者の理解をいただきながらこれからの学校づくりについて学識経験者等も交えて検討をしております。

2つには「活力と交流を創成するまち」であります。

まず、「魅力ある農業振興」についてであります。

不安定な農産物価格による将来への不安を抱える中、農業従事者の高齢化による担い手不足や耕作放棄地の増加など本市農業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。そのため、紅秀峰やつや姫を初めとした魅力ある農産物のブランド化を推進するとともに、研修生受け入れ農家への支援などによる新規就農者の確保や育成、さらに生産性向上を図るため農地の集積化を進めてまいります。

さくらんぼの生産体制の強化については、機械化導入支援による低労力化や労働力確保対策を進め、栽培面積の拡大を目指すとともに輸出に向けた出荷体制の確立と国内外の販路拡大に努めてまいります。また、各種農産物のトップセールス等によるPRを強化し、地産地消の拡大とともに販路拡大を目指しております。

農業者と他産業とのマッチングの支援を推進し、また農産物に付加価値をつけるための試験加工施設等の整備により6次産業化へ参入しやすい環境整備を行い、地域農業の振興に努めて

まいります。

次に、「地域資源を活かした観光振興」についてでございます。

交流人口の拡大につながる観光振興については、団体旅行から個人旅行への移行や観光ニーズが多様化する中、地域資源の発掘や磨き上げが必要であります。葉山や慈恩寺など四季折々の豊かな自然や名刹の資源化を生かした観光ルートの整備を進めてまいります。また、カヌーや自転車などによる新たなスポーツイベントの開催に取り組むとともに、四季折々の観光交流イベントをさらに充実し、効果的な情報発信の強化に努めてまいります。

外国人対応ボランティアの育成、観光従事者のホスピタリティーや資質向上など受け入れ体制の充実を図り、インバウンドや多様化する観光ニーズに対応してまいります。また、周辺市町との共同イベントやキャンペーンの開催、広域観光ルートの開発などさらに連携を強化し、山形県のほぼ中央に位置する地理的優位性や高速交通網の要衝の地を生かした広域観光の連携強化を推進してまいります。

次に、「賑わいを生む商工業振興」についてであります。

中心市街地の商店街などについては、経営者の高齢化や後継者及び新規起業者不足等により空き店舗が目立ち、商店街の衰退による活力の低下が危惧されております。こうした中、空き店舗解消のための店舗の誘致や新規創業の支援、マルシェ等のイベント開催によるにぎわい創出とあわせて、中心市街地活性化センターフローラ・SAGAEの利用促進によりさらなるにぎわい創出に努めてまいります。

企業を取り巻く状況は、円高の是正による輸出環境の改善や経済対策の効果等により景気回復の期待感があるものの、割高な事業コストや内需縮小などにより海外への生産拠点の移転や国内事業所の集約化が進んでおります。本市の

立地の優位性を積極的に打ち出した企業誘致活動の展開が必要であります。また、若者や女性の流出を抑制するための魅力的な就業の場の確保が必要なことから、今後とも県と連携して積極的に企業誘致に取り組んでまいります。

次に、「雇用の安定と就労環境の充実」についてであります。

人口減少・少子高齢化社会の進展に伴う生産年齢人口の減少などの社会構造の変化は、経済活動の発展に必要な労働力を減少させることから、雇用の安定や就労環境の整備による勤労者の確保が求められております。そのため、男性も女性も安心して子育てできる職場環境づくりを推進してまいります。

企業や学校等の連携を強化し、新規学卒者等若者の就職支援とその後の定着支援を行うとともに、U I J ターンなど若者の市内への定着や回帰などを進めてまいります。また、若者の技能職離れが進む中、後世にすぐれた技能を伝えていくために技能者の技能尊重の気風を培い、若い人材の育成に取り組んでまいります。平成28年度は、技能五輪全国大会の本県開催に協力し機運を醸成してまいります。

再就職を希望する高齢者や、子育てなどにより一旦仕事から離れた女性が希望する職業につくことを可能にするため相談体制の強化を進めてまいります。

次に、「質の高い居住環境づくり」についてであります。

これまで、住宅の新築、増改築及びリフォーム等の住環境整備の促進、建築需要の拡大に伴う景気浮揚及び地元関連業界の振興を図るため市内の子育て世代や市外から市内に定住する方に対する住宅取得支援を実施し、成果を上げてまいりました。平成28年度からさらにU I J ターン等の転入者の移住支援制度を拡充し、3世代同居等のためのリフォーム支援を行ってまいります。

良好な宅地を提供するために民間での住宅団地開発の推進を図るとともに、市街地内の未利用地の宅地等への転換の推進や新たな住宅団地形成に向けた方向性や整備の方法についても検討してまいります。

空き家対策については、空き家バンクの普及と利活用可能空き家の利用を促進するとともに、利用困難な空き家の解体等の指導を強化して、空き家戸数の減少に取り組んでまいります。

市営住宅につきましては、5団地それぞれの状況を把握し、バリアフリー化や耐震化など計画的に必要な修繕改善を進めるとともに、老朽化した市営住宅については計画的な建てかえなどを図るため、市営住宅整備計画を策定してまいります。

3つには、「元気に安心して暮らせるまち」であります。

まず、「地域見守りネットワークの充実」についてであります。

地域、事業者、行政等が一体となった効率的な見守りと支援のネットワークの充実を図るとともに、地域福祉の中心となる人材の育成や元気な高齢者の能力活用を推進してまいります。

災害時の避難行動要支援者に対する支援が的確に行われるよう、地域のみんがが支え合い、助け合い、安心して暮らせるまちをつくってまいります。また、福祉と保健、医療等各分野の連携を強化し、包括的な支援が行えるよう福祉サービスの相談体制を充実させるとともに、質の高い福祉サービス提供ができる体制を整備してまいります。

要保護世帯及び生活困窮世帯等については、生活保護制度や生活困窮者自立支援制度等を活用して支援するとともに、ハローワーク等関係機関との連携により就労に向けた自立促進に努めてまいります。また、ひきこもりについては本人や家族等を相談支援することにより、課題解決や社会復帰のための支援を行ってまいりま

す。

次に、「高齢者支援体制の強化」についてであります。

高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせるよう身近な生活の場で介護予防ができる地域づくりを推進するとともに、ひとり暮らし高齢者への生活支援サービスの需要が高まっていることから、ボランティア組織や住民組織などによる生活支援サービスの体制を整備してまいります。

増加する認知症高齢者の支援につきましては、認知症初期集中支援チームを配するなど速やかに適切な医療介護等が受けられるよう支援体制を充実し、また認知症サポーターの養成などにより社会全体で認知症高齢者を見守る体制づくりに取り組んでまいります。

介護サービスについては、在宅生活の継続が困難な方のために特別養護老人ホームの待機者ゼロを目指して平成28年度は特別養護老人ホーム2施設、特養醍醐、特養しらいわ別棟のほか、認知症対応型施設1施設、グループホームの整備を行うなど住みなれた地域での多様な居宅サービスを提供してまいります。

次に、「共生社会の実現について」であります。

障がい者が住みなれた地域で安心して暮らせるよう相談支援事業を充実してまいります。また、障がい者の自立と社会参加促進のため障がい者団体活動への支援を行うとともに平成28年度は障がい者の就労支援事業所の整備を支援してまいります。

次に、「健康長寿のまちづくり」についてであります。

がん・循環器系疾患、糖尿病等依然として死亡率の高い生活習慣病について、個人の生活習慣の改善や個人を取り巻く社会環境の改善を通じて発症予防や重症化予防の取り組みを進めてまいります。幼年期、若い世代、働き盛り世代、

高齢期のそれぞれのライフステージにおける健康課題を捉え、県の健康マイレージ事業と連携したさがえ市民100日健康づくり事業を展開し、市民一人一人の健康づくりへの取り組みを支援してまいります。

新たに制定する歯科保健推進に関する条例に基づき、市民の歯と口腔の健康づくりを推進してまいります。疾病の早期発見、早期治療につなげるため、がん検診等の健康診査の重要性について啓発活動を強化するとともに受診しやすい体制づくりを進め、引き続き受診率向上に努めてまいります。

心の健康づくりに関しては、心の健康教室を実施するなど心の病に関する市民の理解を深めるための啓発活動を行うとともに、専門医による心の健康相談を継続してまいります。

次に、「命を守る地域医療体制の充実」についてであります。

市立病院については、新たに病院事業管理者を配置し、地方公営企業法を全部適用するとともに経営状況の分析評価を行い、病院経営の健全化を目指してまいります。また、山形大学医学部との連携強化により病院事業の診療体制の充実を図り、常勤医師の確保に努めてまいります。

寒河江市西村山郡医師会などの医療関係機関や介護保険関連施設と連携し、病態に応じた機能分担を行い市民が安心して暮らせる医療供給体制の確保に努めてまいります。また、平成28年度山形県の2次医療圏ごとの医療需要を推計する地域医療構想を踏まえて、新たな市立病院改革プランの策定に取り組んでまいります。

次に、「地域防災力の強化」についてであります。

災害による被害を最小限に抑えるためには地域の防災力を強化することが重要であります。そのため、自主防災組織の全市組織化を目指すとともに、防災リーダーを育成し防災訓練の充

実に努めてまいります。また、消防力の向上を図るため、消防水利の未整備地域へ防火水槽や消火栓の整備を進めるとともに計画的に軽積載車、小型動力ポンプを更新してまいります。

また、消防団員の確保を図るとともに、機能別消防団制度の整備を目指し、消防団活動の体制強化に努めてまいります。

防災訓練や火災予防広報などを通じて市民の防災意識の高揚を図り、一般住宅の耐震化や住居用火災警報器の設置を推進してまいります。

さらに、災害時に備え、非常食等の備蓄や指定避難所機能の充実を図るなど災害に強いまちづくりを推進してまいります。

次に、「交通事故や犯罪のない地域づくり」についてであります。

交通安全の推進につきましては、市民一人一人の交通安全に対する意識の高揚を図るため、新たに策定する第10次寒河江市交通安全計画に基づき幼児から高齢者まで生涯にわたる交通安全教育を展開してまいります。

平成27年は、34年ぶり市内の交通死亡事故者がゼロとなりました。引き続き、記録更新に向け関係機関、団体地域住民と一体となった事故防止対策を講じてまいります。

防犯活動の推進につきましては、防犯協会と連携し地域住民による安全安心のまちづくりを進めてまいります。また、市内の全防犯街路灯のLED化を完了し、地域の防犯や通学路の安全確保に努めてまいります。

消費者保護の推進につきましては、消費者の安全と安心を確保するため、消費生活センターの相談体制を維持し、市民への情報提供を実施するとともに、特に高齢者の特殊詐欺被害防止に重点を置き、高齢者福祉関係団体と連携した出前講座等を実施してまいります。

4つには「市民一人一人が力を発揮するまち」であります。

まず、「市民地域主体のまちづくり」につい

てであります。

社会情勢が大きく変化する中、住民同士のかかわり合いが薄れ地域の連帯意識が低下していると言われ、地域コミュニティの活性化が課題となっております。このため、地区公民館に他の機能も果たすコミュニティセンターの併設や地区公民館の再編などを視野に時代に合った地区公民館のあり方について検討をしております。また、さくらんぼ大学では地域を担うリーダーの育成を行ってまいります。

地域活動の拠点である分館の整備につきましては、耐震化や水洗化、バリアフリー化などのほか、新たにエアコン設置やLED化についても支援してまいります。

また、本市には多くの外国人が在住しており、より快適に安心して暮らせるよう日本語教室開催等による支援を行うとともに、民間交流と連携した姉妹都市である韓国の安東市、トルコのギレスン市との交流を初めとした国際交流を引き続き推進してまいります。

次に、「豊かな人生の生きがいつくり」についてであります。

市民が生涯にわたって生き生きと学び続けることは人生を豊かにし、生きがいを持って暮らす上で大切なことであります。さくらんぼ大学では、より高い学習意欲に応えるための大学院設置について検討してまいります。

市立図書館ではブックスタート事業等を推進するほか、読書ボランティアグループ等との連携を深め、市民の読書活動、児童生徒及び学校図書館等を支援するとともに、読書講演会など市民の交流の場となる魅力あるイベント等を実施してまいります。

すぐれた芸術文化の鑑賞について平成28年度もコンサートや演劇公演など多彩な芸術文化の鑑賞機会を提出するとともに、より多くの市民が芸術文化活動にかかわることができるよう活動団体の発表機会の拡充に努めてまいります。

また、スポーツを通じた健康づくりや生きがいつくりを推進してまいります。

ことしで40回を迎えるさくらんぼマラソンを記念大会にふさわしい大会となるよう盛り上げてまいります。平成28年度には、山形県スポーツレクリエーション大会や大相撲夏巡業さくらんぼ寒河江場所も開催されることになっており、市民がスポーツに親しみ楽しんで観戦していただけるものと考えております。さらに良好なスポーツ環境を提供するため、市民体育館の改修など施設整備に取り組んでまいります。

本市の文化遺産を適切に保護し後世に引き継ぐためには、市民が郷土の歴史や文化に触れ学び親しみ、郷土を大切にすることを養うことが重要であります。国史跡慈恩寺旧境内については、平成28年度に保存活用計画を策定し、史跡整備に向けて取り組みを進めてまいります。また、国指定重要文化財の本山慈恩寺本堂の屋根修理事業や県指定重要文化財の旧西村山郡役所の保存修理事業などを行い、文化財の保護に努めてまいります。さらに、慈恩寺文化を広く発信するため慈恩寺講演会などを広く開催してまいります。

次に、「男女ともに活躍できる環境づくり」についてであります。

男女共同参画社会基本法の制定から15年以上が経過しておりますが、男女共同参画社会の実現は道半ばであり、本市においても男女それぞれの個性や能力を発揮できる社会を構築するため、男女共同参画社会を形成する上での基盤となる人権を尊重する意識の高揚に努めてまいります。また、性別による固定的な役割分担意識と社会慣行の見直しを行う意識の確立に向けた啓発を行ってまいります。

次に、「市民ニーズを捉えた行財政運営」についてであります。

少子高齢化の一層の進行に伴い、市税等の減収や社会保障関連経費の一層の増加が見込まれ

る中、新たな行財政改革アクションプランにより事務事業評価を行うなど、限られた人材、財源を有効に活用し長期的な視点に立った健全な財政運営を進めてまいります。

ふるさと納税でいただきました寄附金は寄附者の意思を尊重し、市の重要な施策に充当させていただくとともに、農産品や逸品などの返礼品を通して地元産業の振興を図ってまいります。

また、更新期を迎える公共施設等については公共施設マネジメントによる計画的な整備を検討し、長寿命化や複合化などについて推進してまいります。

5つには「便利で快適に生活できるまち」であります。

まず、「心地よい都市空間づくり」についてであります。

市のランドマークである長岡山の寒河江公園につきましては寒河江公園整備基本計画に基づいてつつじ公園やアクセス道路の整備などの事業を実施しており、平成28年度は大型車が利用できるアクセス道路の完成を目指すとともにつつじ公園の造成、沿道及び安全施設の整備を行ってまいります。また、子供から高齢者まで安全に安心して利用できる身近な公園整備の要望が多いことから、これに応じた整備を進めるとともに老朽化した既存の公園施設の計画的な維持管理を行ってまいります。

最上川や寒河江川の豊かな自然に恵まれた水辺景観を楽しめるようチェリーランド周辺及びチェリークア・パーク周辺の桜回廊の整備、チェリークア・パークと最上川寒河江緑地グリバーを結ぶ新たな遊歩道の整備に向けた準備を行ってまいります。

また、チェリーランドについてはニーズの把握に努め、再整備計画策定に向けて検討してまいります。

次に、「人と自然が共生するまちづくり」についてであります。

循環型社会の構築につきましては、不用品登録制度を初めとする3R、リデュース、リユース、リサイクル活動を一層推進するとともに、資源化を促進するため、資源ごみの分別徹底、子供会等が実施する集団資源回収事業を支援し、廃棄物の排出量削減に努めてまいります。

また、環境基本計画の総合的かつ計画的な推進により自然環境に対する負荷の軽減に努めるとともに、地球温暖化対策実行計画に基づき再生可能エネルギーや再生資源を利用した製品の普及を促進するなど低酸素社会の構築に向け、積極的に活動を展開してまいります。

次に、「交通ネットワークの整備について」であります。

橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の安全確保に努めてまいります。平成28年度は稲沢橋と柴屋橋の整備を進めるとともに新たに羽衣橋の整備に着手をいたします。冬期間における生活道路の維持につきましては、雪押場の確保等によるきめ細かな除雪の対応に努めてまいります。

都市計画道路の整備については、市立病院前の都市計画道路山西米沢線は平成29年度の完成を目指して整備を推進してまいります。県施行の主要地方道天童大江線（都市計画道路柴橋日田線）は平成28年度の完成に向けて県に対し強く要望してまいります。

市民の身近な生活道の整備については、町会などからの整備要望を受け公共事業整備優先順位基準に基づいて進めてまいります。

市道柴橋平塩線は地域経済を支える工業団地と高速道路、また国道287号と国道458号を結ぶ要衝であります。昨年11月、朝日町、大江町の協力のほか、関係団体の賛同を得て新平塩橋整備促進期成同盟会を設立し、要望活動を展開しており、引き続き整備実現に向けて努力してまいります。

要望の多かった市内循環バスについては、こ

とし1月から11月まで市内2つのルートで試験運行し、乗車状況等を勘案しその後の本格運行につなげてまいります。デマンドタクシーとあわせて高齢者等の市民の足の確保に努めてまいります。

次に、「生活を守る上下水道の整備」についてであります。

東日本大震災や集中豪雨による断水を教訓として、非常時でも市民生活や水道施設への被害を最小限に抑えるための水道施設の強靱化や水質のさらなる安全性の確保が求められております。平成28年度は、寒河江市水道ビジョンの更新計画に基づき、川原ポンプ場から長岡山配水池及び木ノ沢配水池までの送水管や老朽化した配水管を耐震性のあるものに更新し、施設の長寿命化と強靱化に取り組んでまいります。

また、安定水源の確保を図るため新たな8号井からの取水を開始するとともに、安全で安心な水道水を供給するため水質検査及び放射能物質の調査と結果の公表をしてまいります。

また、平成28年度は水道ビジョンの後期実施計画を策定するとともに、水道料金の適正化については、平成29年度に予定されている村山広域水道の次期給水協定締結時期に合わせ県に対し要望活動を行ってまいります。

下水道事業による水洗化率の向上は、生活環境改善や公共水域の水質保全に直結することから、公共下水道や浄化槽整備を推進するとともに普及対策についても強化してまいります。

また、近年局地的豪雨を原因とした道路などへの冠水が発生しており、気象条件の変化に対応した雨水排水路整備を計画的に行うことにより冠水箇所などの解消に努めてまいります。

下水道施設については継続的な汚水処理を行うため、浄化センターや汚水管渠等の長寿命化計画に基づく整備により施設の長寿命化やコストの削減を図るとともに、下水道処理施設の広域化の推進に向けて検討を行ってまいります。

以上、平成28年度の市政運営の基本方針及び施策の概要を申しあげました。

市議会議員各位並びに市民の皆様への御理解と御協力を賜りながら実現に向けて誠心誠意取り組んでまいりますので、よろしくお祈りを申しあげます。

次に、議案を御説明いたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長、御着席いただいておりますか。休憩挟ませてください。

この際、暫時休憩いたします。

再開は10時55分といたします。

休 憩 午前10時42分

再 開 午前10時55分

○**國井輝明議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

## 議 案 説 明

○**國井輝明議長** 日程第53、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

[佐藤洋樹市長 登壇]

○**佐藤洋樹市長** 大変失礼をいたしました。

それでは、議第4号平成27年度寒河江市一般会計補正予算（第6号）についてから御説明申しあげます。

このたびの補正予算は、山形県人事委員会勧告を踏まえた特別職及び一般職の給与改定等に伴う給与等経費の調整を行うとともに、ふるさと納税制度を活用した寄附金の増加に伴い、基金管理事業費等を追加するものであります。その結果、歳入歳出それぞれ10億5,877万8,000円を追加し、予算総額を181億9,202万3,000円とするものであります。

次に、議第5号平成27年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）についてを御説明申しあげます。

このたびの補正予算は、山形県人事委員会勧

告を踏まえた給与改定等に伴う給与等経費の調整を行うとともに、高額医療費共同事業医療費の増加に伴う拠出金等を追加するものでございます。その結果、歳入歳出それぞれ6,244万9,000円を追加し、予算総額を51億4,090万3,000円とするものでございます。

次に、議第6号平成27年度寒河江市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを御説明申し上げます。

このたびの補正予算は保険基盤安定繰入金の確定に伴う後期高齢者医療広域連合納付金を追加するものであります。その結果、歳入歳出それぞれ220万5,000円を追加し、予算総額を4億4,199万4,000円とするものでございます。

次に、議第7号平成27年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第3号）について御説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、山形県人事委員会勧告を踏まえた一般職の給与改定及び人事異動に伴う給与等経費の調整を行うとともに、介護サービスの利用増加に伴う介護サービス等給付費を追加するものでございます。その結果、歳入歳出それぞれ2,600万5,000円を追加し、予算総額を40億2,391万3,000円とするものでございます。

次に、議第8号平成27年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、歳入予算について繰越金を追加し、介護認定審査会負担金など同額を減額するものであります。その結果、歳入歳出それぞれ補正前と同じ2,640万2,000円とするものでございます。

次に、議第9号平成27年度寒河江市立病院事業会計補正予算（第1号）についてを御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、患者数の減少に伴い入院収益及び外来収益等を減額し、他会計補助

金等を追加するものであります。その結果、収益的収入及び収益的支出それぞれ5,037万円を減額し、予算総額を17億8,678万円とするものでございます。

次に、議第10号平成28年度寒河江市一般会計予算についてを御説明申し上げます。

先ほども御説明申し上げましたとおり、第6次寒河江市振興計画のスタートの年度として計画の着実な実現に向けた取り組みと、さがえ未来創成戦略に掲げた人口減少対策の諸施策を積極的に進めるとともに、財政の健全化に努める予算編成を行ったところであります。その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ173億8,000万円で、前年度当初予算と比較して11.5%の増となったところでございます。

次に、議第11号平成28年度寒河江市公共下水道事業特別会計予算についてを御説明申し上げます。

公共用水域の水質保全と快適で文化的な生活環境の改善を目指し、適切かつ効果的な整備促進に努めるとともに、社会構造の変化に対応し予算編成を行ったところであります。その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ16億964万3,000円で、前年度当初予算と比較して2億775万3,000円の増となったところでございます。

次に、議第12号平成28年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計予算についてを御説明申し上げます。

浄化槽整備区域における公共用水域の水質保全並びに生活環境の改善を目的に予算編成を行ったところであります。その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ2億3,051万1,000円で、前年度当初予算と比較して343万7,000円の増となったところでございます。

次に、議第13号平成28年度寒河江市簡易水道事業特別会計予算についてを御説明申し上げます。

田代簡易水道施設の維持管理等に要する一般

管理費などを計上するものでございます。予算総額は歳入歳出それぞれ615万2,000円で、前年度当初予算と比較して67万5,000円の減となったところでございます。

次に、議第14号平成28年度寒河江市国民健康保険特別会計予算についてを御説明申し上げます。

国民健康保険税の収納率の向上や医療費適正化対策を強化するとともに、保健事業を充実し、被保険者の健康保持増進を図り、健全財政の維持と効率的な事業運営に努める予算編成を行ったところであります。その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ48億9,369万7,000円で、前年度当初予算と比較して1億651万2,000円の増となったところでございます。

次に、議第15号平成28年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算についてを御説明申し上げます。

後期高齢者医療に係る保険料徴収と各種申請などの窓口業務を行うための経費を計上するものであります。予算総額は歳入歳出それぞれ4億7,094万7,000円で、前年度当初予算と比較して3,115万8,000円の増となったところでございます。

次に、議第16号平成28年度寒河江市介護保険特別会計予算についてを御説明申し上げます。

第6期介護保険事業計画に基づき、社会問題となっている認知症高齢者対策の充実や高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるよう各種支援制度の整備に努めるとともに、介護保険給付額の増加に対応し、安定した財政運営に努める予算編成を行ったところであります。その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ41億4,472万8,000円で、前年度当初予算と比較して1億9,147万5,000円の増となったところでございます。

次に、議第17号平成28年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算についてを御説明

申し上げます。

被保険者の介護の必要性の有無及びその程度を審査判定するための介護認定審査会に係る経費を計上するものであります。予算総額は歳入歳出それぞれ2,683万6,000円で、前年度当初予算と比較して43万4,000円の増となったところでございます。

次に、議第18号平成28年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）予算についてを御説明申し上げます。

各財産区とも管理運営のための経費を計上するものであります。予算総額は歳入歳出それぞれ70万4,000円で、前年度当初予算と比較して7万2,000円の減となったところでございます。

次に、議第19号平成28年度寒河江市立病院事業会計予算についてを御説明申し上げます。

地域の医療ニーズに的確に応えるべく、市民がいつでも安心して受診できる病院づくりを進めながら、病院経営の健全化に向けて予算編成を行ったところであります。収益的収入及び支出については、収入総額及び支出総額とも18億8,350万3,000円とし、資本的収入及び支出については、収入総額を8,370万1,000円に、支出総額を1億3,260万4,000円とするものであります。

次に、議第20号平成28年度寒河江市水道事業会計予算についてを御説明申し上げます。

水道管路の耐震化、自己水源の強化と水道の有収率の向上に重点的に取り組み、安全で安心な水道水の安定供給体制の構築及び持続可能な経営基盤の確立を重点目標として予算編成を行ったところであります。収益的収入及び支出については、収入総額を11億1,206万8,000円、支出総額を10億4,831万円とし、資本的収入及び支出については、収入総額を1億1,479万円に、支出総額を8億2,523万1,000円にするものであります。

次に、議第21号寒河江市情報公開条例及び寒河江市個人情報保護条例の一部改正についてを

御説明申しあげます。

寒河江市立病院の地方公営企業法全部適用及び行政不服審査法全部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第22号寒河江市行政不服審査会条例の制定についてを御説明申しあげます。

改正された行政不服審査法において、不服申し立てが行われ市が裁決をする場合に第三者機関へ諮問することとされたため、この条例を制定しようとするものでございます。

次に、議第23号寒河江市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正についてを御説明申しあげます。

地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴い、人事行政の運営等の状況の広報事項に人事評価及び退職管理等を追加するため所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第24号寒河江市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてを御説明申しあげます。

地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行並びに寒河江市立病院事業の地方公営企業法全部適用に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第25号寒河江市職員の退職管理に関する条例の制定についてを御説明申しあげます。

地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴い、職員の退職管理に関し必要な事項を定めるため本条例を制定しようとするものでございます。

次に、議第26号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正についてを御説明申しあげます。

山形県人事委員会勧告を踏まえ特別職の期末手当の支給月数を改定するとともに、新たな非常勤職員の設置等に伴い所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第27号寒河江市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてを御説明申しあげます。

山形県人事委員会の勧告を踏まえ給与月額及び勤務手当の支給月数を改定するとともに、地方公務員法改正による人事評価制度の導入及び寒河江市立病院の地方公営企業法全部適用等に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第28号議会の議員、その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正についてを御説明申しあげます。

地方公務員災害補償法施行令の一部を改正する政令の施行により傷病補償年金及び休業補償の支給調整率の変更となるため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第29号寒河江市まちづくり寄附条例の一部改正についてを御説明申しあげます。

第6次寒河江市振興計画に掲げるまちづくりの実現を目指し、まちづくり寄附金を受ける事業についての見直しをするため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第30号寒河江市固定資産評価審査委員会条例等の一部改正についてを御説明申しあげます。

行政不服審査法全部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第31号寒河江市いじめ防止対策の推進に関する条例の制定についてを御説明申しあげます。

いじめ防止等のための対策をより総合的かつ効果的に推進するため、いじめ防止対策推進法の規定に基づき本条例を制定しようとするものであります。

次に、議第32号寒河江市市民浴場に関する条例の一部改正についてを御説明申しあげます。

東日本大震災の被災者等に対し市民浴場の使用料を無料とする期間を1年間延長するため、

所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第33号寒河江市歯と口腔の健康づくり推進条例の制定についてを御説明申し上げます。

歯と口腔の健康づくりの推進に関する施策を総合的に推進し、市民の健康寿命の延伸により生涯にわたる健康で質の高い生活の確保に資するため、本条例を制定しようとするものでございます。

次に、議第34号寒河江市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

介護保険法及び関係政省令の一部改正により平成28年4月の地域密着型通所介護の創設に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第35号寒河江市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

介護保険法及び関係政省令の一部改正により平成28年4月から指定介護予防認知症対応型通所介護に運営推進会議の設置が義務づけられるのに伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第36号寒河江市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定についてを御説明申し上げます。

消費者安全法の改正により消費生活センターの組織及び運営に関する事項を定める必要があるため、本条例を制定しようとするものであります。

次に、議第37号寒河江市立病院事業の地方公営企業法全部適用に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、議第38号寒河江市立病院の管理者の給与等に関する条例の制定につい

て及び議第39号寒河江市立病院企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の制定については関連がありますので、一括して御説明申し上げます。

寒河江市立病院事業の地方公営企業法全部適用に伴う関係条例の整備を図り、病院事業管理者及び病院企業職員の給与等を定めるため、3条例を制定しようとするものでございます。

次に、議第40号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定についてを御説明申し上げます。

幸生地区及び田代地区の第8期総合整備計画について平成27年度が最終年度となることから、引き続き両地区の第9期総合整備計画を策定しようとするものでございます。

次に、議第41号平成27年度寒河江市立病院事業会計資本金の額の減少についてを御説明申し上げます。

地方公営企業法の規定に基づき、寒河江市立病院事業会計の資本金の額の減少について議会の議決を求め、繰越利益剰余金に繰り替えようとするものでございます。

以上、38案件を御提案申しあげましたが、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願いを申しあげる次第であります。

以上であります。

散 会 午前11時17分

○國井輝明議長 本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

